

ひと・暮らし・歴史が共生するまち たどつ



たどつ

No.713

4

2017 (平成29年)



広報たどつが
スマホで読める！
詳しくは町HPへ



これからも輝かしい人生を 第2回 黄金クラブ～65再会～



平成29年度施政方針



ひとくらし 歴史が 共生するまち たどつ



3月3日、多度津町議会定例会において、丸尾幸雄町長による平成29年度の施政方針演説が行われ、これからの町政運営に向けての基本的な考え方と主な施策が述べられました。
施政方針の概要を紹介します。全文は町HPをご覧ください。

5つの重点施策

①子育て支援の充実

「第6次多度津町総合計画」「たどつ」の輝き創生総合戦略」を基本として積極的に子育て支援に取り組めます。



②JR多度津駅周辺の活性化

利便性向上・活性化策として、駅のバリアフリー化および周辺整備の基本構想策定を進めます。



▶ 跨線橋完成イメージ

③跨線橋(緊急避難路)の架け替え工事

今年度末の完成を目指し推進しています。
また、防災行政無線の有効活用、自主防災組織設立の推進等と併せ、安全で安心なまちづくりを目指します。

平成29年度予算

今年度の一般会計予算額は81億9千万円となり、前年度比12・6%の減額となります。
特別会計予算額は、前年度比2.4%増の約68億7千万円となり、全会計予算の総額は、前年度比6.3%減の約150億6千万円となります。

④観光行政の推進

農産物などの6次産業化を推進し、ふるさと納税返礼品など様々な機会の特産物等を情報発信します。



⑤移住定住対策の推進

予想される人口減少に対応するため「地域おこし協力隊」や「タウンプロモーション事業」など、資源の発掘や有効活用を行い、知名度向上や地域の活性化につながる施策を積極的に推進します。

平成29年度 主要施策

～第6次多度津町総合計画の政策体系に沿って～



1. 生活者視点の暮らしやすいまちづくり

健やかに暮らせる環境づくり

- がん検診受診率向上の取り組みとして、がん検診自己負担金の半額化と節目年齢者の無料化および人間ドックの継続実施に加え、胃がん検診では、胃バリウム検査と胃部内視鏡検査が選択できるよう進める。
- 41歳女性の乳がん検診に超音波検査を併用する。
- 妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する相談にワンストップで対応できる拠点として「多度津町子育て世代包括支援センター(仮称)」を平成30年4月の設置を目標に、今年度は定期的な専任の保健師、助産師、保育士等の配置による相談対応と、関係機関とのネットワークを構築するなど準備を進める。
- 不妊に悩む夫婦の経済的な負担を軽減するため、女性だけでなく男性の特定不妊治療費の一部を助成する。



子育てをしやすい環境づくり

- 保育を必要とするすべての子どもが保育サービスを受けられるよう、今後も保育所と連携・協力を図り、待機児童ゼロ対策に取り組む。
- 保育料について、第3子以降の3歳までの保育料を全額免除、4・5歳児は全額または半額免除等の支援制度を引続き実施するとともに、本町の保育料を国の徴収基準額の6割程度に設定し、保護者の負担軽減を図る。
- 白方校区は今年4月から、多度津校区は10月を目標に、放課後児童クラブの利用対象を全学年に拡充する。豊原および四箇校区についても受入スペースや支援員等の確保に努める。

環境に配慮した循環型社会の形成

- 環境に配慮した循環型社会の形成を目指して、ごみの発生抑制、再使用、再生利用を行う3R運動を推進する。
- 野良犬や野良猫対策として、不必要な繁殖防止のため、不妊・去勢手術費用の助成を行う。野良猫を地域で共同管理する地域猫活動を行う団体に対し助成を行う。

生涯学習社会の形成

- 住民のニーズを把握し、誰もが安心して快適に学習ができるよう環境の改善を進める。
- 老朽化した施設については改修に努める。
- スポーツ振興では「町民あるけあるけ大会」「健康ウォーク」「チャレンジデー」等を通じて、健康維持や増進のきっかけづくりに努める。
- 子どもたちがトップアスリートを夢みて競技や練習に取り組むことのできるスポーツ環境の整備を進める。



誰もがいきいきと暮らせる環境づくり

- 障害者個々のニーズに合ったサービスを提供し、生活支援となる地域生活支援拠点等の体制整備を図る。
- 手続きなどにおいて、障害者差別解消法に基づいた合理的配慮の提供に努める。
- 高齢化率が30%を超える本町において、ひとり暮らし高齢者・認知症高齢者が年々増加している中、公的サービスでは対応が不十分であるため、住民による協議体「たどつ支え合い笑顔の会」と一緒に誰もが安心して過ごせる笑顔あふれる支え合いのまちづくりに取り組む。
- 高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター」を強化し、今年4月から「新しい総合事業」を推進する。



2. 安心・安全で美しいまちづくり

水を大切にするまちづくり

- 安全で安心な水道水を供給するため、老朽配水管の更新工事をはじめ、耐震化を含めた老朽施設の整備を計画的に行う。
- 県・他市町と連携しながら、平成30年度からの水道事業の広域化に向けて協議を進める。



自然と調和した生活環境づくり

- 災害時の避難場所となるよう防災機能を有した公園整備を検討する。
- 下水道事業の経営健全化を進めるため、接続率の向上に努める。使用料の見直しと併せて、経営の透明性を確保するため、地方公営企業法の適用について検討する。また、計画的な施設の延命化や更新工事を進める。
- 雨水処理については、雨水幹線の整備を行い、ポンプ施設は長寿命化計画に基づいて更新工事を行う。
- し尿処理手数料等については、応益負担や他市町との均衡の観点から改定を行う。浄化槽設置整備事業は、区域外における設置補助の充実や、合併浄化槽への転換を図る啓発活動を行う。
- 地球温暖化対策として、各施設における電気や化石燃料などの使用削減を継続し、温室効果ガスの2.4%削減を目指す。さらに「香川県次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」に基づく充電設備の設置を、公共施設だけでなく民間施設への設置促進も含め検討する。



安心して暮らせる環境の整備

- 大型台風や局地的な豪雨などの自然災害、30年以内の発生が危惧される南海トラフ巨大地震に備えるため、消防団に対して資機材の充実強化を図る。自主防災組織の設立推進や、企業、各種団体と災害時の応援協定を締結するなど、官民が一体となって「災害に強いまち」を目指す。
- 町内30箇所の防災行政無線の活用により早期避難が可能となるよう研鑽に努める。多数の避難者を受け入れる避難所には飲料水・生活用水を兼ねた貯水槽を設置する。
- 火災による死傷者を減らすため、住宅用火災警報器の普及率を高めるよう設置推進を図る。
- 増加傾向が続く救急業務については、救命講習会を定期的で開催し住民に応急手当てを普及する。救命率を向上させるため認定救命士を育成する。
- 高齢者の運転免許証自主返納を推進し、高齢運転者による事故の抑止を図る。



快適な都市空間の形成

- 中心市街地の空洞化に歯止めをかけるため、町の拠点エリアとなるJR多度津駅周辺について、都市機能を集約化するための立地適正化計画を策定する。
- 浜街道の早期完成へ向けた働きかけを行う。都市計画道路の一般県道部分の整備促進や、多度津町都市計画道路についても防災上の観点から広域道路整備として県に要望する。
- 人口減少や高齢化等により管理されていない空き家が増加していることから、現状調査や対策計画を策定し、総合的かつ計画的に対策する。
- 多度津～佐柳航路において、引き続き安全・安心な航路の確保維持に取り組む。



3. 活気にあふれた魅力的なまちづくり

産業の振興・経済の活性化

- 農業委員会の役割が農地利用の最適化推進に向けて強化されるため「農地利用最適化推進委員」を新設する。
- 有害鳥獣による被害防止について、カラスなどの防護ネット等の購入費に対する補助制度の創設や、「多度津町鳥獣被害対策実施隊」を設立し、鳥獣被害の調査や捕獲駆除に努める。
- オリーブについては、耕作放棄地の再生を軸に栽培面積の拡大を図る。さらに、オリーブをはじめとするブランド農産物の6次産業化を促進し、商品開発や販路開拓などへの支援を行う。
- 水産業の振興については、カワウ食害対策やカキ・フグ等の養殖事業、稚魚放流事業、海ごみ対策等の漁場環境保全事業、「おさかな学習会」や「ぴちぴちとれたて市」での魚食の普及などに取り組む。
- 商工業の振興について、本町への企業の立地を促進するため、企業立地促進条例を制定し、町内に工場などの施設を設置する企業に対し助成措置を講じるなど、積極的な企業の誘致を図る。
- 町内事業者が販路開拓や新製品の開発等に積極的に取り組めるよう支援・協力を強化する。
- 町特産品を発信するため、マルシェ会場の発掘や出店方法等の検討を行い、新規事業開拓など創意工夫ある事業活動を行なう中小企業に対して、融資枠の確保など支援する。

魅力あふれる観光の振興

- 昨年開催された「瀬戸内国際芸術祭 2016」を観光のみならず、離島振興に繋げるべく、継続作品等の活用を考える。
- 少林寺拳法やJRなど歴史あるあらゆる要素を見直し、高校生や大学生などの若い力を、町内に取り込んで賑わいの創出に繋げる。
- 定住自立圏域の2市3町やさぬき瀬戸大橋広域観光協議会におけるキャンペーン活動、高松空港内の「空の駅かがわ」における特産品の紹介等、広域的に取り組む。



豊かな心を育てる教育の充実

- 今後の幼稚園・学校教育のあり方については、教育課題検討委員会において、適正配置・適正規模について調査・検討を行い、この結果を踏まえ基本方針案の作成に向け協議する。
- 教育環境改善については、白方小学校普通教室棟改築の関連工事、各小学校の空調整備などを進める。
- 善通寺市・琴平町と共同で進めている学校給食センター整備については、民間を活用したPFI方式で、平成31年8月の供用開始に向け準備を進める。

多様な交流の推進

- 移住・交流の促進として、地域おこし協力隊員を積極的に受け入れ、定住や定着、地域力の維持・強化を図ることで、地域活性化を推進する。
- 「たどつの輝き創生 総合戦略」の基本目標の一つである「たどつに来てもらう」を実現するため、町の魅力を発掘・創造し町内外へ展開・発信する「多度津町タウンプロモーション事業」に積極的に取り組む。



▲多度津町 PR ロゴ



▲多度津町タウンプロモーション懇談会の様子



◀まねきねこ課のロゴ

コミュニティを軸とした協働のまちづくり

- 町長との対話集会、町政報告会、町政モニター会などの機会を通じて、多くの方から意見をお聞きし、地元の各種団体と協力しながら町の活性化に取り組む。
- コミュニティの育成について、各課が行っている助成等について再点検し、より効果的かつ公平な助成制度の確立に向けて検討する。
- 空き家等を活用した地域創生事業補助により、町内に所在する空き家、空き店舗の改修やイベント等への補助を行い、地域内外における交流の促進や、コミュニティの拠点として、その有効活用を目指す。



多様性を認め、人権を尊重する社会の確立

- 人権啓発の促進について、差別の解消を目指し広報やイベントなどで啓発活動を行う。
- 男女共同参画の推進については、女性の社会参画を推進し、安心して子育てができるような家庭環境や職場、また地域社会にしていくため、定住自立圏域においてワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍のための連携、協働を図るとともに、啓発活動や各種機関への支援を行う。

時代の要請に対応した行財政運営

- 新たな行財政課題や町民ニーズにより的確に対応し、町政の重点施策を積極的・効率的に推進していくため、抜本的な組織改正について検討する。
- 健全な財政運営の確立については、平成 27 年度決算における実質公債費比率が 8.9%と前年度比 0.8 ポイント改善されたが、近年の大型事業実施に伴い、将来負担比率は 131.4%と前年度比 8.1 ポイント上昇。一般会計起債残高も平成 28 年度末では 120 億円に迫ると予想され、今後、税収の増加も見込まれないため、施策や事業の「選択と集中」により、効果的・効率的な財源配分を行い、より健全な財政運営に努める。
- 健全な財政基盤の確保に寄与するよう、ふるさと納税を推進する。
- 広域行政の推進については、中讃広域行政事務組合において、マイナンバー制度によるマイナポータルおよび福祉医療関係事務の利用等の整備などについて、情報処理の連携を図る。

地域に根ざした文化芸術の創造と振興



- 合田邸をはじめとした本町に多く残る歴史的な町並みについて基礎調査を行い、歴史的な価値の確認や保存活用に向けての方策について検討する。

▲▶ 築 90 年の古民家をリノベーションして生まれ変わった、古民家ステイ「香露軒」



まちかどズーム

一般社団法人 日本損害保険協会から 軽消防自動車を寄贈

地域防災力の向上を目的とした社会貢献事業の一環として、多度津町に小型動力ポンプ付軽消防自動車が寄贈され、2月13日に受納式を挙行し、式の最後に記念放水を披露しました。

この車両は四輪駆動の仕様となっており、山間部や狭い道路での機動性や、小型ポンプとしては最高レベルの放水量を活用し、迅速な初期消火などへの貢献が期待されます。



アステラス製薬株式会社から 高規格救急自動車を寄贈

救急業務の高度化、業務体制の充実に貢献するため、多度津町に高規格救急自動車が寄贈され、2月20日に受納式を挙行し、式の最後に救急シミュレーション訓練を披露しました。

この「高規格救急車」は、視認性を良くするためできる限りLED照明を採用して、救急救命士による高度な処理が行える資機材など最新の機器を搭載しており、年々増加する救急搬送への貢献が期待されます。



第2回 黄金クラブ～65再会～を開催

3月4日、町民健康センターにおいて、第2回黄金クラブを開催しました。介護保険の1号被保険者となる65歳の方を対象に、これからの輝かしい人生を健康に過ごしてもらうことを目的としたものです。イベントでは、懐かしい友人との会話を楽しんだり、盆景作りや、コインケース作りなどを体験しました。

来年度以降も、毎年3月の第1土曜日に開催予定としています。



白方小学校 新校舎完成に伴うサンクスデーを開催!

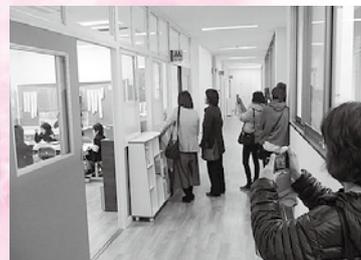
平成28年6月に着工した普通教室棟改築工事が無事竣工を迎え、児童は新校舎での学習をスタートさせました。

新校舎で元気に学習する児童や、解体予定の旧校舎の思い出に触れてもらおうと「白方小サンクスデー」を3月8日に開催。当日は100人以上の来場があり、過去の記録写真やアルバムを熱心に眺める姿や、新校舎で嬉しそうに学習する児童を微笑ましく見学する町民の姿が絶え間なく見られました。

おひなまつりお茶会 (三井保育所)

2月28日に、地域やお家の人たち、四箇小学校6年生をお招きして、ひなまつりお茶会をしました。4歳児ゆり組は、真剣な顔でお菓子を落とさないように、ゆっくり歩いてお運びをしました。

5歳児ふじ組は着物を着て、緊張しながらの箏演奏とお運びで、おもてなしをし、最後に所長先生から、おけいこ頑張りましたの「おしるし」をいただきました。



平成 29 年 4 月から、「食」の自立支援事業を おもいやり配食サービス事業に変更します

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食を週3回（月～金曜日）まで直接配達。 ・複数業者から好きな業者を選択できます。 ※障害者手帳をお持ちの方は、障害者等配食サービス事業をご利用ください。
対 象 ※全てを満たすこと	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所を有する、65 歳以上の一人暮らしもしくは65 歳以上のみの世帯または65 歳以上の方と障害者で構成される世帯 ・住民税非課税世帯または被生活保護世帯 ・要介護認定において要支援1以上の方 ・買い物および調理が困難な方で構成される世帯
利用料	1食 300 円 ※原則、配達時に現金支払い



問 福祉保健課 ☎ 33 - 4488
町社会福祉協議会 ☎ 32 - 8501

おもいやり家事支援事業が始まります

軽度生活援助事業と生活管理指導員派遣事業を廃止し、平成 29 年 4 月から新たな事業を開始します。

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・居室内の清掃 ・洗濯、日干し ・衣類の整理整頓 ・日用品の買い物代行 ・調理 ・薬の受け取り
利用回数	月～金曜日（祝日および年末年始を除く）の平日 9 時～16 時の間で、週に 45 分を 2 回または 90 分を 1 回
対 象 ※全てを満たすこと	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に住所を有する、65 歳以上の一人暮らしまたは 65 歳以上のみの世帯 ・介護保険の認定が非該当の方（事業申請日前 6 か月以内） ・基本チェックリスト該当の方
利用料	45 分：180 円または 360 円 ※所得による

問 福祉保健課 ☎ 33 - 4488
町地域包括支援センター ☎ 33 - 1138

高齢者福祉タクシー事業について



TAXI

問 福祉保健課 ☎ 33 - 4488

高齢者の交通手段確保と経済的な負担の軽減を図るため、多度津町に引き続き 1 年以上住所を有する 80 歳以上の方（平成 29 年 4 月 1 日時点）を対象に、500 円の福祉タクシー利用券 10 枚（5,000 円分）を交付します。

利用券の交付	<p>4 月 3 日（月）受付開始</p> <p>福祉保健課、高見・佐柳出張所が窓口です。 ※利用券の郵送はしません。本人または代理の方が直接、窓口にお越しください。 ※3 月下旬に対象者へ書類を送付しています。</p>
---------------	---

利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用券 1 枚につき、500 円の料金割引。 ※料金の範囲内であれば、複数枚使用できません。料金を超える券の使用はできませんので、不足分の負担をお願いします。 ☆利用券の有効期限：平成 30 年 3 月 31 日 ・タクシーの使用目的は、通院や買い物など制限はありません。 ・利用券は本人のみ使用できます。本人と一緒に家族等が乗車する場合は使用できます。 ・利用券を使用できるタクシー会社は指定されています。利用券表紙の裏面をご覧ください。
-------------	--

臨時福祉給付金（経済対策分）について

平成 26 年 4 月の消費税引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に暫定的・臨時的な措置として給付します。

申請しないと給付されませんので、ご注意ください。

平成 28 年度の住民税非課税の方に案内します。なお、案内がある方で給付対象にならない場合や、案内がない方で給付対象になる場合があります。不明な方は福祉保健課までお問合せください。

問 福祉保健課 ☎ 33 - 4488

支給額	1 人につき 15,000 円 ※平成 31 年 9 月までの 2 年半分を一括支給
対 象	<p>平成 28 年 1 月 1 日において、町に住民票があり、平成 28 年度分の住民税（均等割）が非課税の方 ただし、以下の場合は対象外です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自身を扶養している方が住民税課税対象の場合 ・被生活保護者の場合 ・申請前に亡くなられた場合
申 請	4 月 3 日（月）～7 月 3 日（月）消印有効 下記書類を福祉保健課へ持参または郵送
提出書類	<p>①申請書（対象者に郵送します） ②本人確認書類（運転免許証や保険証など）のコピー ③振込先の口座番号がわかるもの（通帳やキャッシュカード）のコピー ※①②は全員、③は必要な方のみ</p>

福祉医療助成制度について

町では、次の医療費助成制度を実施しています。手続き等詳細は住民課までお問合せください。

☎ 住民課 ☎ 33 - 4480



●ひとり親家庭等医療費助成制度

以下の要件を満たす方が対象

- ・町に住民票があり、健康保険に加入している方（国保・社会保険等）
- ・所得制限未満の方
- ・子どもの年齢が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方
- ・次のいずれかに該当する方
 - ①母子（父子）家庭の母（父）およびその母（父）に扶養されている子ども
 - ②父母のない子ども
 - ③①②に準じると町長が認める方

●乳幼児等医療費助成制度

以下の要件を満たす方が対象

- ・町に住民票があり、健康保険に加入している方（国保・社会保険等）
- ・子どもの年齢が15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあること
- ・子どもの年齢が7歳の誕生月の翌月（1日生まれは誕生月）以降で、重度心身障害者等医療・ひとり親家庭等医療の対象ではない方

●重度心身障害者等医療費助成制度

以下の要件を満たす方が対象

- ・町に住民票があり、健康保険に加入している方（国保・社会保険等）
- ・平成20年8月以後新たに該当者になる方については、65歳未満で、下記のいずれかの交付を受けた方
 - ①身体障害者手帳の1～4級
 - ②療育手帳のA、AまたはB
 - ③戦傷病者手帳の項症および款症

平成29年度の保険料は月額16,490円

国民年金は、老齢基礎年金のほか、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給され、納めた全額が、社会保険料控除の対象となります。

保険料は、日本年金機構から4月上旬に送られる1年分の納付書で翌月末日までに納めていただきます。

納付書による納付窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）、コンビニや公共料金収納端末を設置している店舗等がありますが、口座振替やクレジットカード納付、インターネットを利用した電子納付もできます。

国民年金

☎ 住民課

☎ 33 - 4480

善通寺年金事務所

☎ 62 - 1660

免除等の申請をするには必ず税務申告を行ってください

保険料の免除等には、次の3種類があります。免除を希望される方は事前に税務課で申告を行ってから、住民課で申請してください。

①全額免除・一部納付申請

「全額免除」、「四分の三免除」、「半額免除」、「四分の一免除」本人、配偶者、世帯主すべての所得が一定額以下の場合など、保険料を納めることが困難と認められる方の納付が全額免除または一部を納付。

②若年者納付猶予申請

20歳から50歳未満の方で、本人、配偶者の所得が一定額以下の場合、納付を猶予。

※平成28年6月までは30歳未満、平成28年7月以降は50歳未満が納付猶予の対象となっています。

③学生納付特例申請

学生の方で、本人の所得が一定額以下の場合、納付を猶予。

有利な前納割引制度

保険料は、1年または6か月など、定められた月数分を前納すると割引されます。例えば、平成29年度の1年分の保険料は197,880円ですが、1年分を現金で前納すると194,370円で、年間3,510円の割引になります。

内容 日時 場所
対象 定員 料金
申込み 他その他 問合せ



文化教養

資料館からお知らせ

我が家のお宝展出品募集

時展示 5月2日(火)〜31日(水)

対自己で搬出入できる方

申 4月4日(火)〜20日(木)

※出品規定等、詳しくはお

問合せください。

他搬入 4月11日(火)〜23日(日)

搬出 6月3日(土)〜11日(日)

問資料館

☎ 33・3343

サクラートなどからお知らせ

鑑賞友の会 会員募集!

内会員特典

①優先販売、予約

※会員1名につき2枚まで

②チケットの割引

③自主、後援事業の情報案内

④町内連携店舗での各種割引

※内容は各店舗で異なります

料年会費1,000円

問サクラートなど(町民会館)

☎ 33・3330

『ひだまり』4月講習

介護保険のお話と介護予防体操

講師 福祉保健課

時 4月18日(火)10時〜11時30分

問 町シルバー人材センター

☎ 33・4755

中央公民館講座作品展

パッチワーク

時 4月3日(月)〜28日(金)

所 町役場1階・

町総合福祉センター1階

時 4月3日(月)〜28日(金)

所 町民健康センター1・2階

時 4月3日(月)〜28日(金)

所 町民健康センター1・2階

桃陵大学4月行事予定

【中央講座】

●桃陵大学開講式

時 4月14日(金)10時

所 町総合福祉センター4階

【豊原地区】

●春のふれあいの集い

時 4月11日(火)9時

所 五色台休暇村

老人クラブ4月行事予定

【多度津地区】

●グリーン作戦

時 4月13日(木)9時30分

所 中央公民館外庭

【白方地区】

●太師をしのぶ会

時 4月2日(日)11時

所 白方地区公民館

スポーツ

スポーツの結果

倉敷市長杯第9回近県少年

少女レスリング選手権大会

(2月18日/岡山県)

【小学3・4年の部24kg級】

3位 中田 麻貴

【小学5・6年の部28kg級】

2位 中田 基晴

【小学5・6年の部32kg級】

3位 守屋 耕平

【小学5・6年の部44kg級】

3位 岡 大和

【小学5・6年の部+56kg級】

1位 岡 大智

【中学生の部 66kg級】

1位 葛岡 海斗

2位 岩井 皓陽

【中学生の部 85kg級】

1位 田中 勝大

3位 神原 弘渡

桃陵大学中央講座「芸能発表会」

2月17日(金)、白方地区公

民館において、芸能発表会

が開催されました。

カラオケ・吟詠・詩舞に

44人の講座生が日頃の練習

の成果を元気に発表し、1

階大広間いっぱいのお客様が

最後まで楽しいひと時を過

ごしました。



湯楽里4月行事予定

日	時間	内容
3月	10時30分	健康運動教室
4月	9時30分	お花見ツアー
6月	11時10分	懐かしのメロディ
7月	10時30分	体いきいき健康体操
10月	10時30分	ボテ・ユンディシヨング教室
11月	11時	みんなで楽しく歌おう
12月	10時30分	手編み教室
13月	10時30分	和紙ちぎり絵教室
14月	9時30分	脳と体を元気にする体操
19月	9時30分	健康相談と指圧
20月	10時30分	健康相談と指圧
21月	10時30分	体いきいき健康体操
24月	10時30分	ボテ・ユンディシヨング教室
25月	11時	みんなで楽しく歌おう
26月	10時30分	手編み教室
27月	10時30分	脳と体を元気にする体操
28月	13時30分	お話し会

●買物ツアー/14時

5日(水)・11日(火)・19日(水)・

25日(火)



問 町社会福祉協議会

☎ 32・8501

■たどつ柳壇 (第76回)

橋 ひろみ 選

【テーマ】「くぐる」

【第一席】さまざまな難儀くぐりて今を生き

仲ノ町 香川 美代子

【評】人間、生きて行く以上はいろいろな試練、つらいことが日替わりで起こります。でも、そのつらさをくぐってこそ、今をかみしめることが出来るのですね。生きることの重さや素晴らしさをさらりと表現され、素直に同感しました。

【第二席】

金丸座木戸をくぐれば夢中

若葉町 藤倉 純

【評】琴平の名所「金丸座」の木戸をくぐると、そこは全くの別世界です。しばし夢の時間を楽しませてくれます。頭の中をまっ白にして、ゆつたりと歌舞伎の世界を楽しむのも、たまにはいいですね。



【第三席】

難病が癒えたお礼の門くぐる

道福寺 和田 枝三

【評】健康への自信が揺らぐと、わたしは何ごとにも自信を持ってなくなります。でも時がたち、その難病が癒えるとそのうれしきは格別です。周囲のすべてに感謝し、あらためて生き直すぐらいの気力が、体の底から湧いてきます。

【佳作】

寒風に押されてくぐるのれん酒

南鴨 中野 一郎

口ぐせは戦禍くぐった体験記

家中 坂口 定子

●次回作品募集

テーマ「歩く」

■5月19日(金)必着

ハガキに①作品(未発表を三句まで)②住所③氏名④電話番号を記入し、中央公民館まで郵送または持参

■中央公民館

☎33・0760

■『小さな親切』作文紹介

多度津町議会議員

副議長 村井 勉

私は、地域の警察官の方々と共に活動を行う地域安全推進委員制度の下、平成5年の発足時から現在に至るまで、地域安全推進委員協議会から地域安全推進委員の委嘱を受け、地域の安全と平穏を確保するためのボランティア活動が続いています。また、平成21年からは、この協議会の多度津地区会長も務めさせていただいております。



この会では毎月15日に、他の委員の方々と交番勤務の警察官の方と一緒に、町役場やショッピングセンターに設置されているATM付近で、振り込め詐欺に巻き込まれないための声掛けやパンフレット配布等のキャンペーン活動を行っているほか、JR多度津駅の駐輪場付近において、自

転車の盗難防止キャンペーンなどの活動も行っています。



最近では、振り込め詐欺の手口がとても巧妙化しています。ATMを使った振り込め詐欺では、税金や保険料の還付、または年金の未払金があるなどと、犯人が被害者に対してお金を支払う用件があるとの電話をかけ、相手を信用させ

たうえでATMまで行くよう誘導し、携帯電話でATMの操作方法を指示して、言葉巧みに犯人の意図する金額を被害者に振り込ませてしまうものがあります。振り込め詐欺では、被害者が高齢者に集中していることもあるため、私たちは特に高齢者の方がATMに来られた際には、重点的に注意喚起等を行うことで、少しでも被害を減らすことができるよう啓発を行っています。

一方、自転車の盗難防止活動では、JR多度津駅の駐輪場で、鍵をかけずに自転車を駐輪される方などに、鍵をかけるよう声掛けを行ったり、盗難防止に関する啓発用のパンフレットを配布したりすることで、鍵のかけ忘れ等で発生する自転車の盗難防止を図っています。

多度津町には地域安全推進委員協議会から委嘱を受け、地区ごとに活動を行う推進委員が全体で約33名います。他の委員の方々と共に日頃の活動を続けていくことで、多度津町がこれまで以上に安全に、そして安心して暮らせる町になればと願っています。

■善意(2月分)

●特別養護老人ホーム「桃陵苑」

●竹内 正治 (寿 町)

山崎生花店、無徳神社

●多度津町社会福祉協議会

●西村 一夫秀天 (山 階)

●阿河 裕志 (桜 川)

●西山 弘 (道福寺)

やましな会(幹事・亀山 達男)

内容	日時	場所
対象	定員	料金
申込み	その他	問合せ

表彰表

平成28年度青少年健全育成活動モデル・善行者表彰

- 善行者※学年等は表彰時点
- 塩田 樹生（多度津小6年）
- 戸嶋 星太朗（豊原小6年）
- 富田 真歩（四箇小6年）
- 青少年健全育成活動モデル
- 青少年健全育成多度津地区町民会議 会長 吉田 幸男
- 豊原校区子ども会育成連絡協議会 会長 片岡 忠
- 田中 英子
- 多度津中学校生徒会



お知らせ

農地の賃借料水準について

平成28年中に締結（公告）された農地の賃借料水準（10a当たり）は次の通りです。
多度津町全域の田・畑

※特殊な契約を除く

平均額	6,800円
最高額	10,200円
最低額	5,000円
データ数	14筆

※使用貸借数（賃借料無料）401筆
※この水準は届け出から算出されたもので、具体的な賃借料は当事者間で十分協議して決定してください。
※相続等により農地の権利を取得した時は、概ね10か月以内の届け出が必要です。

問町農業委員会（産業課内）
☎33・1113

高濃度PCB廃棄物の処理期限が迫っています

PCB（ポリ塩化ビフェニル）とは、電気機器用の絶縁油などに使われていましたが、人体や環境に悪影響を及ぼす

ことが判明し、製造禁止になった物質です。高濃度PCB廃棄物に該当する高圧トランス・コンデンサ等は平成30年3月31日、安定器等・汚染物は平成33年3月31日までに処分委託する必要があります。

問県廃棄物対策課
☎087・832・3229

募集

**クリントピア丸亀から
お知らせ**

- リユース家具オークション
内タンス、テーブル、ガラスケースなど約10点のオークションを行います。
時4月1日(土)〜23日(日)
- 古布講座 和風布で作る「額の中に咲くお花」
時4月13日(木)9時30分〜12時
定5人 ※要予約



- 牛乳パックで紙すき体験
時4月15日(土)10時〜11時30分
定5人 ※要予約

- 木工講座「バズルを作ろう！」
時4月16日(日)9時30分〜11時30分
定10人 ※要予約

ガラスの足型作り

時4月16日(日)・23日(日)※要予約
対足のサイズが12cm以下の
料8,000円 赤ちゃん

ボランティア募集

特技や興味のある分野でリサイクル活動をしてみませんか？楽しいアイデア、講座の企画等大歓迎です。

問クリントピア丸亀
☎56・1144

**手話奉仕員養成講座
「入門編」受講者募集**

時6月10日〜2月10日の毎週土曜日（全22回）
13時30分〜15時30分

所中讃会場：丸亀市保健福祉センター
対義務教育を修了し、講座や行事に参加できる方
定40人 ※申込多数は抽選
料無料 ※テキスト代等別途負担
申4月26日(水)

問県聴覚障害者福祉センター
☎087・868・9200

**視覚障害者のためのパソコン
ボランティア養成講習会**

時5月8日(月)13時30分〜16時30分
10日(水)13時30分〜16時30分
11日(木)10時〜16時（全3回）

所県視覚障害者福祉センター
対基本的なパソコン操作ができる方
定5人
申4月21日(金)



問県視覚障害者福祉センター
☎087・812・5563

国税専門官採用試験

時1次試験日6月11日(日)
対①昭和62年4月2日〜平成8年4月1日生まれの方
②平成8年4月2日以降に生まれ、大学卒業および卒業見込みの方

申4月12日(水) 受信有効
インターネット申込みをご利用ください
問高松国税局人事第二課
☎087・831・3111

お知らせ・募集

狂犬病予防接種を受けましょう!

日程	会場	時間
4月8日	町役場	9:00 ~ 9:40
	JA 豊原倉庫	9:55 ~ 10:35
	四箇幼稚園	10:50 ~ 11:30
4月9日	東新町集会場	9:00 ~ 9:40
	北鴨公民館	9:55 ~ 10:35
	葛原八幡公民館 ※八幡倉庫前の 資源ゴミ集積場	10:50 ~ 11:30
4月15日	奥白方ぶどう集荷場	9:00 ~ 9:40
	町民健康センター	9:55 ~ 10:35
	JA 多度津支店	10:50 ~ 11:30
4月16日	8区公民館	9:00 ~ 9:20
	町役場	9:35 ~ 10:00
	JA 豊原倉庫	10:15 ~ 10:45
4月22日	四箇幼稚園	11:00 ~ 11:30
	見立集会場	9:00 ~ 9:30
	奥白方農業構造改善センター	9:45 ~ 10:15
4月23日	奥白方ぶどう集荷場	10:25 ~ 10:50
	町民健康センター	11:05 ~ 11:30
	北鴨公民館	9:00 ~ 9:40
4月23日	葛原八幡公民館	9:55 ~ 10:35
	JA 多度津支店	10:50 ~ 11:30

登録済みの犬を所有されている方に案内はがきを送付します。はがき裏面の問診票に記入の上、会場に持参してください。

未登録の犬についても、会場で登録と注射が受けられます。

料 注射：2,850円
登録：3,000円

注射済票（金属プレート）の交付を受けないと手続き不備になりますので、ご注意ください。



問 環境課 ☎ 33-4425

問 丸亀警察署

☎ 22・0110



申 4月12日(水)まで

時 試験日 5月13日(土)・14日(日)
対 昭和62年4月2日〜平成8年4月1日生まれの方

■ 警察官採用試験 (大卒程度)

問 自衛隊善通寺地域事務所

☎ 63・2363

申 5月5日(金)まで

対 22歳から26歳未満の方

時 試験日 5月13日(土)

■ 自衛隊幹部候補生募集



4月のゴミ収集日

【問合せ】環境課 ☎ 33-4425

	資源	不燃	粗大	可燃
1区~4区・寿町・桜川団地	26日	11日 25日	4日	火・金
5区~7区		13日 27日	6日	
県営多度津団地				
8区	5日	14日 28日	11日	月・木
9区				
10区~12区・日の出町				
堀江・学園台・北鴨・幸町・若葉町	12日	3日 17日	13日	月・木
袖				
道福寺・桜川東・南鴨・葛原	19日	4日 20日	18日	火・金
庄・三井・青木(本村・金道・青木団地)				
青木(北山)・山階				
西白方・奥白方・見立・東白方(本村)	26日	7日 21日	25日	月・木
東白方(原戸・城ヶ下)・西港町				
高見	14日・28日			
佐柳	7日・14日・21日・28日			

※生ゴミは、よく水を切って出してください。

■保健センター行事予定



日曜日	行 事	時 間	場 所
2日(日)	献血(雨天中止)	9:30-12:00 13:00-15:00	桃公
5日(水)	のびのび広場 「ベビーマッサージと助産師さんの育児相談」 5歳児健診保護者説明会	9:30-12:00	別館
		9:00-12:00	豊保・三井保・白保
6日(木)	離乳食講習会(平成28年11~12月生)	9:30-11:30	健セ
7日(金)	別館ピーチ開放日(保育士による相談) 生活習慣病予防相談	9:30-12:00	別館
		13:30-15:00	白公
8日(土)	5歳児健診保護者説明会	9:00-12:00	愛光・多聞院
11日(火)	1歳6か月児健診(平成27年8~9月生)	13:30-14:30	健セ
12日(水)	乳幼児健康相談(平成28年6月生) のびのび広場	9:00-10:00	別館
		9:30-12:00	別館
13日(木)	3歳児健診(平成25年9月生)	13:30-14:30	健セ
14日(金)	ことばの相談 ※要予約 生活習慣病予防相談	9:00-11:00	別館
		13:30-15:00	農婦
17日(月)	食改役員会 こども相談 ※要予約	9:30-11:30	健セ
		13:00-16:00	別館
18日(火)	白方地区母子愛育班総会	9:30-11:30	白公
19日(水)	のびのび広場「保育士さんと親子遊び」 四箇地区母子愛育班総会	9:30-12:00	別館
		9:30-11:30	四公
21日(金)	豊原地区母子愛育班総会 別館ピーチ開放日(助産師による相談) 生活習慣病予防相談	9:00-11:00	農婦
		9:30-12:00	別館
		13:30-15:00	福セ
22日(土)	5歳児健診保護者説明会	9:00-12:00	多幼・四幼・白幼
25日(火)	5歳児健診保護者説明会 多度津地区母子愛育班総会	9:00-11:00	豊幼
		10:00-11:30	福セ
26日(水)	乳幼児健康相談(平成28年6月生) のびのび広場	9:00-10:00	別館
		9:30-12:00	別館
27日(木)	胃がん検診 町健康づくり推進協議会総会	8:40-10:30	白公
		13:30-15:00	健セ
28日(金)	胃がん検診 子宮頸がん検診 生活習慣病予防相談	8:40-10:30	農婦
		13:30-15:00	健セ
		13:30-15:00	四公

桃公=桃陵公園(さくらまつり会場) / 別館=別館ピーチ / 豊保=豊原保育所 / 三井保=三井保育所 / 白保=白方保育所 / 健セ=保健センター / 白公=白方地区公民館 / 愛光=愛光保育園 / 多聞院=多聞院保育所 / 農婦=豊原農村婦人の家 / 四公=四箇地区公民館 / 福セ=総合福祉センター / 多幼=多度津幼稚園 / 四幼=四箇幼稚園 / 白幼=白方幼稚園 / 豊幼=豊原幼稚園

すこやかな妊娠と出産のために

●妊娠期間中に引っ越しした時は・・・

妊娠期間中に多度津町に転入した場合、転入前の自治体で交付された受診票は使用できません。当町の受診票と交換します。また、転出する場合は、転出先の自治体で受診票を交換してください。

●すこやか健診(5歳児健康診査)を実施します

健診の約2か月前に、各保育所(園)・幼稚園を通じて、また、町外通園児などには保健センターから案内します。

【対象】平成24年4月2日~平成25年4月1日生まれ

※保護者には、入所式や保育参観にあわせて説明会を行います。

■無料相談

相談名	日 時	場所・連絡先
高齢者相談 (弁護士対応)	4月20日(木) 10:30-12:00 ※要予約	町民健康センター2階 ☎ 32-8501 / 町社協
人権相談	4月18日(火) 10:00-15:00	福祉センター ☎ 33-1110 / 総務課
行政相談	4月18日(火) 10:00-15:00	福祉センター ☎ 33-1110 / 総務課
身障者相談	4月11日(火) 13:30-15:00	福祉センター ☎ 32-3063 / 田中公敏
障がい者 生活相談	4月27日(木) 13:30-16:30	福祉センター ☎ 33-4488 / 福祉保健課
こころの 相談日	4月20日(木) 午後1時30分~午後4時	福祉保健課(相談室) ☎ 33-4488
交通事故相談	4月26日(水) 10:00-15:00	福祉センター ☎ 33-1110 / 総務課

■休館日



老人健康施設	1日、2日、8日、9日、15日、16日、22日、 23日、29日、30日、5月3~7日
明徳会図書館	3日、10日、17日、24日、29日、30日 5月1日、5月3~5日
町民会館	4日、11日、18日、25日 5月2日
温水プール	4日、11日、18日、25日 5月2日
スポーツセンター	3日、10日、17日、24日 5月1日
町立資料館	3日、10日、17日、24日 5月1日、5月6日

※『林求馬邸』の開館日は、4月2日(日)、5月7日(日)です。

■休日当番医



4月2日	三宅病院(栄町2)	☎ 32-2447
4月9日	山本医院(大通り)	☎ 32-2809
4月16日	加藤病院(寿町)	☎ 33-2821
4月23日	嶋田耳鼻咽喉科(幸町)	☎ 32-8711
4月29日	氏家内科医院(京町)	☎ 32-2635
4月30日	しおかぜ病院(堀江4)	☎ 33-2545
柔道整復	4月9日 藤木接骨院(大通り)	☎ 32-2663

※診療時間は午前9時から午後5時まで。都合で変更することがあります。当日の新聞でお確かめください。

別館ピーチを開放します

4月から、別館ピーチを月2回開放します。

保健師・助産師・栄養士・保育士が子育てママ達の悩みや相談にお答えします。身長・体重の計測や、子ども達の遊び場にも利用できます。

「のびのび広場」のような遊びの行事はありませんが、おもちゃを使って自由に遊んだり、お子さんとのゆったりとした時間を過ごしていただけます。

開催日は、広報・メルマガでご確認ください。

4月の開放日
7日(金) 9:30~12:00(保育士)
21日(金) 9:30~12:00(助産師)



■ 特定不妊治療費助成事業がはじまります

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、体外受精および顕微授精（特定不妊治療）の治療費を一部助成します。

1. 次の条件をすべて満たす夫婦が対象です。
 - 1) 県特定不妊治療費助成を受けていること。
※詳細は県の助成事業をお確かめください。
 - 2) 法律上の婚姻をしている夫婦で、町に住民票があること（ただし、単身赴任等特別な事情が明らかかな場合を除く）。
 - 3) 町民税を完納していること。
 - 4) 治療開始日において、妻の年齢が43歳未満であること。
2. 対象となる治療：体外受精・顕微授精
※特定不妊治療の一環として精子を採取する手術費用も対象です。
3. 対象とならない治療
夫婦以外の第三者の精子、卵子、胚による不妊治療・代理母・借り腹
4. 助成金額と回数
1回の治療につき、特定不妊治療に要した費用から県の助成を控除した額 ※10万円が上限

年妻 齢の	39歳以下	通算6回まで
	40歳以上43歳未満	通算3回まで

■ 新生児聴覚スクリーニング検査公費負担を実施

1,000人に1～2人は、生まれつき耳が聞こえにくい障がいをもつと言われています。

町では、聴覚障害の早期発見につなげるため、平成29年4月1日以降に妊娠届出をされた方を対象に、出産した医療機関で無料の検査が受けられる受診票を交付します。出生後1週間以内（退院するまで）に、必ず検査を受けましょう。

里帰り出産等、県外の医療機関で出産される場合も受診票を交付しますので、保健センターで手続きをお願いします。



■ 自分自身のために、あなたを必要とする人のために「がん検診」を受けましょう

先の検診受診調査で申込まれた方には、順次個別案内をお送りします。申込みをされていない方で、受診希望の方は、保健センターまでご連絡ください。

右表の方は、自己負担金が無料になります。

胃がん・乳がん・大腸がん・ 肺がん・前立腺がん検診	子宮頸がん検診
平成29年度中に41、46、51、 56、61歳になる方	平成29年度中に21、26、31、 36、41歳になる方

■ 忘れず受けよう！予防接種！！

◆ 麻しん風しん混合(MR)ワクチン

- 対象** MR1期：1歳～2歳の誕生日の前日まで
MR2期：平成23年4月2日～平成24年4月1日生まれ

◆ ジフテリア・破傷風混合(DT)ワクチン

- 対象** 11歳～13歳未満の方
※平成17年4月2日～平成18年4月1日以前生まれ：3月末に予診票を送付済。
※平成18年4月2日以降生まれ：11歳の誕生月に予診票を送付。

◆ 日本脳炎ワクチン

- 対象** 1期：3歳～7歳6か月未満：3歳になる前月に予診票を送付。
2期：9歳～13歳未満：9歳の誕生月に予診票を送付。

◆ 高齢者肺炎球菌ワクチン

- 対象** 対象者には、個別に予診票を送付しています。
案内が届いても、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことのある方は、対象外です。

①下記の年齢になる方

年齢	生年月日
65歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれ
70歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれ
75歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれ
80歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれ
85歳	昭和 7年4月2日～昭和 8年4月1日生まれ
90歳	昭和 2年4月2日～昭和 3年4月1日生まれ
95歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれ
100歳	大正 6年4月2日～大正 7年4月1日生まれ

②満60～64歳で、

- I. 心臓、腎臓、呼吸器またはヒト免疫不全ウイルスによる障がい、日常生活が極度に制限され全てに介護が必要な方。
- II. 心臓、腎臓、呼吸器の障がい、身体障害者手帳1・2級を有する方。

※②の該当者は、保健センターまでお問合せください。

【実施期間】平成29年4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

【医療機関】県内指定医療機関

【自己負担金】2,000円

※被生活保護世帯や町民税非課税世帯の方は、事前の手続きで、自己負担金が免除されます。

■新着図書のご案内

●『世界で一番美しい名画の解剖図鑑』

監修／カレン・ホサック・ジャネス

世界13か国で読まれている、まったく新しい絵画の教科書。

12世紀に描かれた中国の絵巻物から、レオナルド・ダ・ヴィンチ、ベラスケス、フェルメール、ゴッホ、モネ、ピカソ、ウォーホル、キーファーまで、世界の巨匠たちが描いた名画の数々を、この一冊でまるごと徹底解剖。



◀エクスナレッジ社 刊行の《解剖図鑑》シリーズ、他にも色々!!

■4月の行事

★おはなし会『ひまわり』

4月8日(土) 14時～14時30分

★おはなし会『ライブラリーこぐま』

4月19日(水) 14時30分～15時
絵本の読み聞かせ、紙しばい、手あそびなどをします。

■『私のお薦め』～リレー寄稿 第48回～

『周平独言』 著／藤沢 周平



この冬、没後20年になった。更に年末には生誕90年になる。見栄をはずす、自慢せず、地味を旨とする時代小説家の初エッセイ集である。「さほど大声では語らず」「その場限りで消えるよーな」と氏は言うが、そんなことはない。心に沁みわたる文章の連続である。

何故 時代小説へ進んだのか? 好きな作家は? 氏の地味な人間性をひも解く興味深い文章が並んでいる。故郷 山形庄内への想い、少年時代への思い出、家族のこと、藤沢ファンとしてはたまらない。藤沢作品が生まれた原流がそこに見え隠れする。そんなに長くないエッセイがいっぱい詰まっている。

締め切りを守る。約束を守る。律儀な人だったようで、数多い作品の中 一本の「駄作」もなかった作家でもある。

10年前、師を訪ねて、山形庄内 鶴岡を旅したことがあった。小説の舞台になった「海坂藩」を歩いた。生誕地へも行った。宿は藤沢師が定宿にしていた旅館に泊まった。この本に登場する場所を歩いた思い出がある。

原 哲(本通)



広告募集

多度津町では、新しい財源確保と地域の活性化のため、広報に掲載する広告を募集しています。

問 町長公室 ☎33-1115



広報発行日変更のお知らせ

広報たどつの発行日を従来の当月1日発行から前月第4金曜日に変更します。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

直近の発行予定日
5月号: 4月28日(金)
6月号: 5月26日(金)
7月号: 6月23日(金)

前月の
第4
金曜日



この広報紙は、古紙配合率70%再生紙、また、環境に優しい植物油インクを使用しています。



発行・編集／多度津町町長公室 ☎0877-33-1115
〒764-8501 香川県仲多度郡多度津町栄町1-1-91
印刷・製本／株式会社 三豊印刷

町の人口

(3月1日現在 常住人口)

人口	23,244 人 (-17)
男	11,680 人 (+9)
女	11,564 人 (-26)
世帯数	9,655 世帯 (-3)